

平成 24 年 4 月 1 日
小宮山印刷株式会社

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 3 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：本社については所定外労働を削減するため、また家族との時間、プライベートの充実を図るため土曜出勤の撤廃、完全週休二日制を実施する。
研修や会議等で出勤した際は、原則として翌週に振替休暇を取得する。
3時間以上の休日出勤に対しては半日（午前）の振替休暇取得
6時間以上の休日出勤に対しては1日の振替休暇取得

<対策>

- 平成 24 年 3 月～ 社内での検討開始
- 平成 24 年 3 月～ 年間作業日表策定会議にて検討
- 平成 24 年 4 月～ 社員への文書でのメール並びに朝礼等で各部門へ説明にて周知
- 平成 24 年 4 月～ 上記を運用実施

平成 24 年 4 月 1 日
小宮山印刷株式会社

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 3 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 2：田無工場、川里工場については所定外労働を削減するため、また家族との時間、プライベートの充実を図るためとして休日出勤に対して完全振替休暇取得を目指す。

<対策>

- 平成 24 年 3 月～ 社内での検討開始
- 平成 24 年 3 月～ 年間作業日表策定会議にて検討
- 平成 24 年 4 月～ 社員への文書でのメール並びに朝礼等で各部門へ説明にて周知
- 平成 24 年 4 月～ 上記を運用実施

平成 24 年 6 月 1 日
小宮山印刷株式会社

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日までの 1 年間

2. 内容

目標 3：川里工場については所定外労働を削減するため、また家族との時間、プライベートの充実を図るためとしてノー残業デーを実施する。

<対策>

- 平成 24 年 6 月～ 工場職場会議にて検討開始
- 平成 24 年 6 月～ 朝礼等で各部門へ説明、にて周知
- 平成 24 年 7 月～ 運用実施